

人口減少対策調査特別委員会会議記録

人口減少対策調査特別委員会委員長 臼澤 勉

1 日時

令和2年1月16日（木曜日）

午前10時1分開会、午前11時26分散会

2 場所

第1委員会室

3 出席委員

臼澤勉委員長、菅野ひろのり副委員長、五日市王委員、名須川晋委員、岩崎友一委員、佐々木茂光委員、米内紘正委員、中平均委員、吉田敬子委員、ハクセル美穂子委員、小西和子委員、上原康樹委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

古川担当書記、八重樫担当書記

6 一般傍聴者

3人

7 会議に付した事件

(1) 調査

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について

(2) その他

ア 委員会県内調査について

イ 次回の委員会運営について

8 議事の内容

○**臼澤勉委員長** ただいまから人口減少対策調査特別委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日はお手元に配付いたしております日程のとおり、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、調査を行いたいと思います。

本日は、講師として内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、参事官補佐、鈴木宏和様をお招きいたしておりますので、御紹介いたします。

○**鈴木宏和参考人** 鈴木と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○**臼澤勉委員長** 鈴木様の御略歴につきましては、お手元に配付している資料のとおりでございます。

本日は、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」についてと題しまして、12月20日に閣議決定された第2期総合戦略についてお話しいただくこととなっております。

鈴木様におかれましては、御多忙のところ、このたびの御講演をお引き受けいただき、また遠方からおいでいただきまして、改めて感謝申し上げます。

これから講師のお話をいただくことといたしますが、後ほど鈴木様を交えての質疑、意見交換の時間を設けておりますので、御了承願いたいと思います。

それでは、鈴木様、よろしくお願いいたします。

○鈴木宏和参考人 よろしくお願いいいたします。本日は、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」についてということで、お話をさせていただきます。基本的にパワーポイントを見ていただき、少し文字の小さいところもございますので、その場合はお手元の資料を見ていただければと思います。よろしくお願いいたします。

まず、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンについてですが、第2期の総合戦略の指針をつくるに当たっての参考、大もととなる人口推計を示したものになります。第1期とほとんど変わりはないのですが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2060年には人口が9,300万人まで減少するという推計がなされております。こちらの内容で合計特殊出生率が上昇すると仮定していますが、2030年度に1.8%、2040年度に2.07%程度まで上昇する場合には、2060年の人口が1億人程度確保、維持できるという推計を行っております。これが仮に5年遅くなる場合を赤の点線で示しておりますが、将来の定常人口が300万人ほど少なくなるという推計も出ております。このような形で合計特殊出生率を上げていくということは喫緊の課題であると認識しており、こちらの人口推計をもとに第2期の総合戦略を考えております。

まず、第1期の課題と成果ということになりますが、まず成果から説明させていただきます。一つ目が、地方の若者の就業率が上昇しているということで、一貫して上昇傾向にあります。こちらの右側のグラフにございますとおり、15歳から34歳の就業率が右肩上がりです。就業者数も地方創生がスタートした2014年を超えております。特に若者の正規雇用の割合が92.2%から95%に上昇しているということで、質を伴った改善が見られています。二つほど事例を挙げておりますが、一つ目の優良事例は、宮崎県日南市の油津商店街というところになります。こちらの日南市は33歳の市長が就任して以来、IT企業の誘致に注力しているところでございます。その結果11社のIT企業が進出して、若者の雇用創出につながっております。こちらの11社のIT企業が進出する先駆けとなったポート株式会社という企業がありますが、こちらのポート株式会社が日南市にオフィスを構える決め手になったことは、日南市の行政の対応が迅速であるということ、また行政が新たなチャレンジに寛容であるという点を挙げております。この結果375人の雇用を創出するという結果に至っております。

二つ目は、島根県の江津市でございます。こちらはビジネスプラン・コンテストを開催し表彰をしていたのですが、それだけではなく、地元の事業者と士業の方がNPOを立ち上げ、そちらが支援主体となって地元の信用金庫等とも連携して一貫性のある継続的な支援を実施しております。また、地域の起業家コミュニティの組成も実施し、現在までに

20 件を上回る起業が行われ、新たな雇用を創出しています。

二つ目の成果でございますが、インバウンドの拡大になります。訪日外国人旅行者は 2018 年に 3,119 万人となり、6 年連続で過去最高を更新しています。また、直近 6 年間の外国人宿泊者数の伸び率は三大都市圏を除く地方部で高くなっております。地方部のシェアは 2017 年に初めて 4 割を超えました。

インバウンドの拡大についての事例ですが、例えば兵庫県の豊岡市では、国内旅行者の縮小や季節などの変動要因が大きな課題となっておりました。しかし、観光地域づくり法人いわゆる DMO を立ち上げ、ヨーロッパ、アメリカ、オーストラリアの旅行者に絞ったマーケティングを実施し、国内旅行者だけではなく外国人旅行者数を大幅に増加することを実現しております。また、外国人観光客を日本人が余り来ない季節に呼び込むことに成功し、豊岡市の閑散期の 4 月、5 月、6 月、7 月と 9 月、10 月に外国人旅行者が多く訪れ、安定的な観光産業をつくることができた事例です。

また、右側の福島県の会津地方についてですが、こちらは最初に観光協会に行き、言語と国籍を選択してもらうことで、国籍ごとの好みに応じた観光コンテンツや周遊ルートを提示するサイトを構築しています。例えば、中国人の旅行者はラーメンを好んで食べる傾向があるという分析結果が出ておりますので、喜多方ラーメンの優先度を上げて表示したり、オーストラリアの旅行者は高級なホテルを好む傾向があることから、値段の高いホテルの優先度を上げて表示するという取組を行い、外国人の宿泊者数が 2,600 人から 1 万 8,000 人まで増加した事例も出てきております。

成果の三つ目ですが、農林水産物と食品の輸出額が、6 年連続で過去最高を更新しております。2018 年には 9,000 億円を超える勢いになります。特に品目別で見ると、加工食品の額が多くなっており、地域の魅力というものがかちゃんと売れるようになっている、稼げるようになってきているということが成果としてあります。

ここからが課題ですが、出生率と出生数は 1970 年代半ばから長期的に減少し、出生率は 2006 年以降緩やかに増加してきておりますが、最近はおおむね横ばいの推移で、足元の数字だと 1.42% になります。出生者数も 2016 年以降 100 万人を下回り、毎年減少しています。

高齢化率もありますが、2015 年から 2018 年にかけて人口が 66 万人減っております。特に 65 歳以上の老年人口は 3,588 万人となって、高齢化率は 28.1% と、こちらも過去最高を更新している状況となっております。

また、社会増減についてですが、東京都への一極集中がとまりません。第 1 期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、2020 年には、東京都に出る人と入ってくる人を均衡するという目標を掲げておりましたが、2018 年は 13.6 万人が東京都に集まってきている状況となっております。特に、やはり 15 歳から 29 歳の若者が概ねを占めております。これは、大学への進学や就職で東京都に出てくることが一つのきっかけになっていると考えられます。

また、これまでは転入超過の傾向として男性のほうが多かったのですが、リーマンショックや東日本大震災以降は、女性が男性を上回って推移していることがデータからもうかがえます。こちらが第1期の成果と課題で、これを踏まえ、新しく第2期の戦略を考えております。

まず課題として、先ほど申し上げた人口減少と東京圏への一極集中ということがあります。これがなぜ課題なのかといいますと、まず地方において地域社会の担い手が減少し、地域経済が縮小、さらに人口減を加速させるという負の連鎖が起きてしまっていること、もう一つが、まちの機能が低下し、地域の魅力、活力が損なわれ、生活サービスの維持が困難になるということが課題から導き出されています。また、首都直下地震や巨大災害による被害が大きなものになるということが想定され、このような課題を解決するために、目指すべき将来ということで、将来にわたって活力ある地域社会の実現と東京圏への一極集中の是正というものをともに目指していこうと考えております。

また、将来にわたって活力ある地域社会の実現について大きく三つ挙げられており、人口減少を和らげるということ、地域の外から稼ぐ力を高め、また地域内の経済循環を実現するということ、人口減少に適応した地域をつくるということになっております。冒頭申し上げましたが、人口ビジョンで人口はどうしても減ってしまうという前提がありますので、人口減少に適応した地域をつくるということを掲げているところでございます。

このような課題と将来像がありますが、具体的な取組の方向性はこちらに掲げてあるとおり、まず地方への移住、定住の促進ということがあります。こちらは第1期で掲げていたことをそのまま維持し、プラス地方とのつながりを強化するということ新たに掲げております。これは、第1期で地方への移住、定住の促進を目指していたのですが、やはり東京一極集中はとまっておられません。いきなり移住、定住というとなかなかハードルも高いということがありますので、まずは緩やかな地方移住の裾野を拡大していこうと考えております。それが関係人口の創出・拡大、もう一つが企業版ふるさと納税の拡充ということで、資金を東京圏から地方に移し、それによって関係人口が創出されるということを入人口面と資金面から考えております。

また、横断的な目標に基づく施策の推進ということで新しく二つ掲げております。一つ目が多様な人々の活躍による地方創生の推進、二つ目がSociety 5.0の推進になります。こちらが第2期のフレームワークですが、第1期と異なる点が先ほど申し上げた横断的な目標で、新しい時代の流れを力にすること、多様な人材の活躍を推進すること、新しいことを新しく掲げたのが一点、もう一点新しいところは、これまでは地方への新しい人の流れをつくると掲げておりましたが、関係人口ということも踏まえ、地方へのつながりを築き、ということを追加しております。また、これまで仕事づくりということを掲げておりましたが、ここに働きやすい魅力的な就業環境や仕事の創出を新しく追加しております。それが魅力的な地域をつくるということで、地方の魅力をきちんと発信し、それを出していくということをつけ加えております。以上が大きなフレームワークで、このよう

な全体像に基づいて第2期の戦略を進めていきます。

ここからは主な施策ということで、具体的に何をするのかというところを説明させていただきます。基本目標1、稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにするということで、まず一つ目が中小企業の生産性の向上に取り組んでいこうと考えております。地方経済の中小企業は大事な役割を担っておりますが、人手不足に直面し、働き方改革などの制度変更に対応することを求められております。そこで、中小企業基盤整備機構と連携し、中小企業の生産性向上を継続的に支援する、生産性革命推進事業という制度を創設予定です。こちらは設備投資、IT導入、販路開拓を一体的に、かつ機動的に支援していくものになっております。設備投資については、ものづくり・商業・サービス補助事業ということで、中小企業が行う革新的なサービスと試作品、新規事業の立ち上げや新しい商品の開発といったものに対して設備投資を支援します。IT導入については、中小企業が行うバックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得の付加価値向上に資するITツールの導入を国が支援していきます。最後の販路開拓については、小規模事業者が経営計画を作成して販路開拓に取り組む場合は、それを支援するものです。

第1期から継続してやっております、地域未来牽引企業に対する集中的な支援についてですが、地域経済の中心的な担い手として現在、3,688社を地域未来牽引企業として選定しており、その役割をここに掲げていますが、型に応じて重点的な支援を行っております。例えばこの地域未来牽引企業に選ばれると、税制優遇や補助金を特別に受けられる施策になっており、このような施策で地域の中小企業を後押ししていこうと思っております。

この地域の中小企業の課題の中の一つに、専門人材の確保や育成がよく挙げられていますが、こちらに対してはプロフェッショナル人材の地域への還流を拡大し、地域経済の生産性向上、経営改善、起業促進を図ることを考えております。具体的には第1期からプロフェッショナル人材事業というものをやっており、各道府県にプロフェッショナル人材拠点というものを設けております。こちらの拠点が地域の企業に行き、どのような課題があり、それをどのような人材で解決できるかということをコンサルティングしています。地域企業のニーズを民間の人材会社に情報を提供し、必要な人材のマッチングを行うということを第1期から行っておりましたが、第2期では地域を越える副業・兼業に伴うところにも推進していこうと考えております。やはり常勤職でいきなり地域企業に溶け込むというのは、ハードルが高いという意見もありましたので、まずは兼業、副業も視野に入れ、兼業、副業に伴う移動費について支援していくことを第2期から取り組んでいこうと考えております。

もう一つの専門人材の確保・育成についてですが、先導的人材マッチングモデルというものを第2期は取り組んでいくこととしております。こちらは、先ほどのプロフェッショナル人材事業と比べ、地域企業の経営幹部や専門人材など、もう少し高度な専門人材を確保し、地域企業の成長・生産性向上の実現を目指すことを考えております。具体的には、地域金融機関や地方銀行など地域の企業の経営課題を一番把握していることから、地域金

融機関が中心となり、職業紹介事業者と連携し、人材マッチングを行っていくこととしております。この地域人材支援事業の中の地域金融機関などがマッチングを成約できると、その成果に連動してインセンティブを与える仕組みを考えております。制度はこれから考えるところなのですが、10億円の予算を使い、経営幹部や専門人材を地方に還元していく施策に取り組むことを考えております。

次の基本目標2、地方とつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくるの具体的な施策の一つ目ですが、第1期の後半から始めておりました移住支援金について、もう少し地域の現状など踏まえて運用していくことを考えております。こちらの移住支援金についてですが、地方へのU I J ターンによる起業と就業の創出を地方創生推進交付金で支援しております。例えば東京23区に居住している人が地方に移住し、県が指定している企業に就職した場合は最大100万円を寄附するという制度が移住支援金になります。もう一つの起業支援金についてですが、第1期では地方にいたままで起業した場合、最大200万円を支援するということを掲げており、最大300万円の支援が受けられる事業だったのですが、要件が厳しく成果が余り上がってきていないことを踏まえ、対象者や対象企業を拡大するという運用の弾力化を行うことを予定しております。具体的な変更点としては、一つ目は現在東京23区に在住または通勤している期間を直近連続5年以上としていましたが、こちらを直近10年間で通算5年以上に変更するというのがあります。二つ目に対象企業についても現在資本金10億円未満の企業を対象としていましたが、これに加えて資本金概ね50億円までの企業で、知事が認める場合は対象としました。また、本店所在地が東京圏外にある法人に限定していた要件を東京圏に本店があっても、東京圏外の勤務地限定型社員は対象とするなど運用の見直しを行い、さらなる地方移住を推進していこうと考えております。

移住と追加で今回新しく考えているのが、関係人口の創出・拡大になります。地域の課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、関係省庁と連携して特定の地域に継続的に多様な形でかかわる人口の創出・拡大を目指していくことを掲げております。具体的な取組を三つ掲げておりますが、まず一つ目が、関係人口が地域と継続的に深くつながる事例を創出・発掘するため、関係人口と地域との継続的な協働事業や関係人口も意識した地域活性化に取り組む地方公共団体をモデル事業として選定し、それを支援するというものです。二つ目が、先ほど申し上げたプロフェッショナル人材の兼業、副業を含めた多様な形でのマッチングを行っていくということになります。三つ目が関係人口を受け入れる地域へのアドバイスや都市住民と地域ニーズのマッチングを行う中間支援組織の活動支援です。これは、中間支援組織をサポートし、地方と都市住民のニーズをうまくつなぎ、サポートしていくことを取り組もうと考えております。

関係人口の創出・拡大に向けては、やはり地方拠点の強化が大事になってくると考えております。現在、地方公共団体には移住関係の支援体制や機能が備わっています。こちらを少し拡大し、関係人口の取組支援もワンストップで行い、民間の中間支援組織等との連

携が必要となってくると考えております。先ほど申し上げたプロフェッショナル人材の兼業、副業に要するマッチングも含めて行い、その人員を現在の 250 人程度から倍増の 500 人体制として進めていくほか、その移動費に関しては 3 年間で最大 150 万円まで支援していこうと考えております。また、現在、移住に関しては地方公共団体ワンストップで取り組んでおりますが、こちらに関係人口の創出・拡大もあわせて行う移住・関係人口総合センターのようなものを地方でつくっていただき、関係人口もワンストップで行って、関係人口の創出について強化していこうと考えております。なお、K P I としては全国 1,000 の市町村に関係人口も含めた総合アドバイス、サポートを行うセンターを設置するということを考えております。

また、関係人口ということで申し上げますと、高校生の段階で地域を知る機会を創出することが重要という調査結果をうけ、高校生の地域留学の推進をしていこうと考えております。例えば、高校 1 年生は地元の高校へ入学し、高校 2 年生はほかの地域の高校へ地域留学し、高校 3 年生で地元に戻って卒業という流れになります。他地域の高校へ地域留学した高校生は、将来、多様なかわりを持つ潜在的な関係人口となります。このような経験が後々大人になってから、「あの地域に、もう一度戻りたい」と思い、地元ではないところに帰ってくるという地域留学の取組みを進めていこうと考えております。

また、資金の流れに関連した関係人口ということで企業版ふるさと納税を拡充していくことも考えております。第 1 期では税額控除の割合が低く、税の軽減効果が小さいことや、事業費が確定するまで寄附ができないといった課題がございましたが、今回の税制改正で控除割合を現行の 2 倍、税の軽減効果が最大 9 割得られる税制改正を認めていただきました。企業は、1 割負担で地方公共団体に寄附をすることができることとなります。また、地方公共団体の課題も、手続の煩雑さや、ほかの補助金との併用ができないなどの声があり、まずはその手続に関して簡素化を図ります。さらに、ほかの省庁の交付金や補助金活用事業も併用して企業版ふるさと納税を充てることができるよう、制度改正を行っており、企業にとっても地方公共団体にとっても使いやすい仕組みが第 2 期ではスタートできたと考えております。

企業版ふるさと納税の事例についてですが、岡山県玉野市では三井造船を中心に造船業が基幹産業の町だったのですが、市内に工業高校が存在しておらず、工業系の企業への就職不足が深刻化しておりました。その結果、若い世代の転出超過数が多く、地元定着を推進していく必要がありました。そこで、三井造船、今の三井 E & S ホールディングス玉野事業所が玉野市に 8,500 万円ほど寄附し、この寄附金を活用し、地元企業の即戦力となる専門人材を育成するために市立商業高校に機械科を新設いたしました。この機械科での独自の実習プログラムというものがございまして、それは三井 E & S ホールディングスの社員が実際に使う機械や器具を使用し、高校 3 年間、勉強するというプログラムとなっております。それによって、こちらの工業高校を卒業すると、もうそのまま三井 E & S ホールディングスの社員として即戦力になる人材を育てることができます。三井 E & S ホールデ

インクスとしては自前でそのような研修をするかわりに、工業高校で必要な人材を育成してもらおうというメリットがあり、玉野市としても今までは市外に出ていた人材が地元玉野市に定着するというお互いにとってメリットがある事例も企業版ふるさと納税では出てきております。以上が基本目標２でございます。

ここからは基本目標３ということで、結婚・出産・子育ての希望をかなえるになります。まず一つ目が結婚・出産・子育てしやすい環境の整備ということで、少子化の進行というものが結婚・出産・子育てに対する負担感や子育てと仕事の両立のしにくさなど要因が複雑に絡み合っていることから、今後、きめ細やかな少子化対策を総合的に推進していく必要があると考えております。そこで、国の支援としまして、第２期に掲げている施策は、まず一つ目が子育て世代包括支援センターの設置を地方公共団体に推進していき、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供するワンストップ拠点をしっかりと整備、設置することを考えております。また、産後ケアの事業に関しても同様に、全国で実施してもらうように推進を図っていくことを考えておりますし、また子育て安心プランに基づき、保育の受け皿の整備、自治体の行う結婚支援や子育てに温かい社会づくり・機運醸成等の取組を財政的に支援することも考えております。また、幼児教育や保育の無償化の着実な実施も図っていきたいと考えております。

二つ目が子育てと仕事の両立ということでして、育児・介護休業法に基づく両立支援制度の周知・定着を図ることやそのような両立支援に取り組む事業主への助成金や子育てサポート企業として認定する制度の普及推進を図っていくことを考えております。また、時間外労働の上限規制の円滑な履行や年次有給休暇の取得しやすい時期における集中的な広報のほか、改正女性活躍推進法に基づく種々の対応について、事業主に対して必要な支援等を実施していくということを考えております。

先ほど少子化の原因は、いろいろな要因が複雑に絡み合っているということを申し上げましたが、それもやはり地域によってその状況は異なってくると考えております。まずは地域において、どのような状況にあるのか、しっかりと分析していただき、地域のアプローチによる少子化対策を強力に推進していただきたいと考えております。そこで、第２期では国において地域特性の見える化、具体的な取組の検討等の一連のプロセスをまとめた、少子化社会対策地域評価ツールというものを整備し、各地方公共団体ではこのようなツールを使っていただきながら、部局横断的に少子化対策に取り組んでいただきたいと考えております。

このツールは、多様な指標の分析ということで、まちのにぎわいやコミュニティなど、いろいろな要素から地域特性を見える化します。また、幅広い統計データを分析に活用していただくためのツールであり、併せて市町村独自のアンケート調査により住民意識をつかんでいただき、このツールと独自の分析結果を踏まえてデータの分析、そして対応策の検討を行う流れになっております。こちらは、もともと静岡県が始めていたものを、全国展開していこうということで第２期に掲げています。

次が基本目標4、ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくるですが、まちづくりに関するものになります。主な方向性としましては、まずは、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実、二つ目が地域資源を活かした個性あふれる地域の形成、三つ目は安心して暮らすことができるまちづくりということを掲げております。

まず一つ目の質の高い暮らしのためのまちづくりでは、いろいろと観点はありますが、こちらでは地域交通イノベーションに向けた取組を紹介させていただきます。まず、地域交通イノベーションに向けた計画制度等の見直しを現在、国土交通省を中心に行っておりますが、交通政策審議会で、今後、中間取りまとめを予定しております。大枠としましては、三点を取り組んでいくと伺っております。一つ目が、地方公共団体が中心となった輸送サービス・移動手段の確保・充実を国が支援していくということ、二つ目が、独占禁止法の緩和による地方バスの会社間連携の促進、三つ目は自家用の有償旅客運送の実施手続の円滑化です。このような3本を中心に、地域における公共交通をもう少し確実に推進していくことを考えております。また、MaaS（マース）という取組みが最近多く出てきていると思います。MaaSとは、スマートフォンアプリなどにより、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共機関やそれ以外の移動サービス、関連サービスを組み合わせて予約・検索を行うサービスのことです。現在、19地域で実証実験しておりまして、全国への普及を図っていくということも第2期では掲げております。

次に小さな拠点についてですが、こちらは第1期で取り組んできたものをそのまま着実に、推進していくことを考えております。

また、第2期から新しく始めたものとして、特定地域づくり事業協同組合制度があります。こちらは、特に人口急減地域に対応した取組になっております。このような人口急減地域は、例えば農家の場合は夏は仕事があるが冬は仕事がなく、酒造りの場合は冬は仕事があるが夏は仕事がないなど年間を通じた安定した雇用環境がなく、一定の給与水準を確保できないという課題があります。そういったことが人口の流出の要因やU I J ターンの障害になっているということがあり、このような地域に関して地域全体の仕事を組み合わせて、年間を通じて安定的に仕事を創出します。そのためにも組合をつくり、職員を雇用し、事業者に派遣するということを考えています。具体的には、まず特定地域づくり事業協同組合というものをつくり、地域内外から若者など地域づくり人材を雇用します。この人材を地元の特定期域づくり事業として認定し、地域づくり人材が必要な各事業に対して年間を通じて派遣するという制度を考えております。国としては派遣職員の人件費や事務局の運営費など組合運営費の2分の1を財政支援するということを第2期に新しく掲げて、人口急減地域の対策につなげていきたいと考えております。

また、スポーツ・健康まちづくりも重要になってきています。スポーツの力を利用して、各地域が持つ多様な社会課題を解決し、将来的には地域経済やスポーツツーリズム・ヘルスケア産業の拡大や、社会保障費の適正化への貢献などを掲げております。スポーツ・健

康まちづくりには、施策の柱が三つあり、このようなものに対して国としては自治体職員のマインドチェンジやキャパシティビルディングを図っていくため、ウェブ講習会や研修会、ガイドラインの配付を考えております。また、組織・体制の再編、連携の強化ということでは、自治体内における関係部局間での連携の推進、地域のスポーツコミッションなどとの連携の強化を考えております。

次は、第２期で新しく掲げられた横断的な分野の一つ、多様な人材活躍を推進するです。大きく五つの柱があり、一人一人が魅力づくりの担い手となる地方創生ということで、これまでは地方公共団体が中心となって支援していたのですが、第２期では周辺企業、ＮＰＯや住民も巻き込んで地方創生に取り組んでいく環境づくりを考えております。またＩＴ分野、Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０を自治体を中心となって進めていく場合、身近に専門家がないという声が地方からあり、そのようなところには民間の専門人材を派遣する新たな仕組みを構築し、推進していくことを考えております。三つ目が地域コミュニティの維持・強化、四つ目が女性、高齢者、障がい者など誰もが活躍できる地域社会づくりを推進していくこと、五つ目が外国人材に対する積極的な受け入れなど多文化共生の推進を考えております。

誰もが活躍できる地域社会の実現ということで、これまで第１期では生涯活躍のまち、いわゆるＣＣＲＣを掲げておりました。こちらはどちらかというとシニア世代の移住に重点が置かれておりましたが、これを第２期からは全世代を対象として、移住者、関係人口や地域住民など誰もが居場所として役割を持つごちゃまぜのコミュニティづくりを推進していくことを考えております。このような取組の推進に当たっては、個別の施設というよりもエリア全体の魅力向上や空間デザインという視点を入れ、生涯活躍、仕事、交流・居場所、住まい、健康など必要な機能を確保していくことが必要と考えております。事例として挙げていますのは、石川県金沢市にあるＫＡＢＵＲＥＴの拠点組織です。こちらは学校の空き教室や商店街の空き店舗、未利用農地など遊休資源を徹底的に活用し、お年寄りにも優しく、そして地域のコミュニティもしっかりとある、そのようなまちづくりに取り組んでいます。また、例えば輪島市の中では、ゴッチャ！ウェルネスという誰でも利用できるごちゃまぜの健康づくりや、いつまでも健康で活躍できるモデルに取り組んでいる事例があり、このような事例を有効展開していくことを考えております。

また、外国人を含めた多文化共生の推進ということで、外国人材の地方への移住は進んでいるとは思いますが、そのような外国人の支援も含めて多文化共生を推進していくことを考えており、国としては、外国人材の地方創生支援制度ということで、現在、海外在住の親日の外国人材を掘り起こし、そのような人材を地方公共団体に派遣するマッチング支援を行っていこうと考えております。

最後になりますが、新しい時代の流れを力にするということで、一つ目がＳｏｃｉｅｔｙ５．０の推進です。中心となるのが５Ｇの情報通信基盤の早期整備ということで、都市部だけではなく、地方にもこのような基盤が隔たりなく整備されるように、整備を加速させ

ていくことを考えております。また、先ほど少し申し上げましたが、そのような推進の中で専門人材がいらないというところに対してはデジタルの専門人材派遣制度というものがあることから、このような制度を通じて人材の基盤も整備していくことを考えております。また二つ目が、地方創生推進交付金に新しくSociety 5.0型というものを設け、Society 5.0を強力的に推進していくことを考えており、そのような支援策を各省庁と連携をして、地方でSociety 5.0がしっかりと根づくよう支援していきたいと考えております。

また、スーパーシティ構想の早期具体化を図ることで地方のSociety 5.0の先行実施を目指すことも考えておりますし、また地方創生SDGsなど持続可能なまちづくりに対しても国がしっかりと支援をしていくことを考えております。

少し駆け足となり、余り事例も紹介できなくて申しわけございませんでした。私の説明は以上とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○白澤勉委員長 大変広範囲にわたり、そして貴重なお話をいただきまして、ありがとうございました。

これより質疑、意見交換の時間をとりたいと思います。ただいまお話しいただきましたことに関し、質疑、御意見等がありましたらお願いいたします。

○菅野ひろのり委員 本日はご説明いただきましてありがとうございました。まとめて三点、質問をさせていただきたいと思います。

まず、未婚化、晩婚化への対策をどのように考えられているのかお聞きします。保育やその環境対策は出てきていますが、そもそも、結婚することが、経済的な理由などでなかなか難しくなってきています。この点について、考え方をお伺いします。

二点目が、東京一極集中の是正についてですが、これも対策として地方に様々なメニューをいただくわけですが、そもそも、例えば省庁の移転が難しくなったということがありました。中央、東京都に企業や省庁が集中していることに対する今後の国の考え方はどのようなになっているのでしょうか。

三点目は事業的な話になりますが、Ma a Sのサービスについて説明いただきました。私もこれから5Gであるとかそういった中で、Ma a Sの取り組みは非常に重要になってくると思います。今いただいているメニューは、どちらかというと国土交通省が中心で、交通事業者に対する事業だと認識しております。自家用車中心になってくると、自治体と連携しながら、観光周遊も含めた、Ma a Sの取り組みをやっていかないと、例えばバス会社でMa a Sを導入しようとしても難しいと思っています。この点について、考え方をお伺いします。

○鈴木宏和参考人 未婚化、晩婚化への対策とMa a Sの取り組みは、直接の担当ではないため、一旦持ち帰らせていただきます。

地方への国の機関を含めた移転については、第1期で掲げていたことを着実に進めていくということを第2期でも掲げており、2023年度に1度見直しを行う予定となっているこ

とから、そこで今後どのようにしていくのか議論がなされると思います。

議論次第ではありますが、第1期で掲げた地方公共団体、政府関係機関の移転などを含めて着実に取り組んでいきたいと考えています。

○菅野ひろのり委員 45ページのSociety 5.0の推進ですが、これから進めていく中で、5Gの社会が進んでいくと、例えば岩手県だけとか、岩手県の中だけではなくて、北東北や東北でも距離が関係なくなってくるのが一番大きな点だと思います。

そのように考えたときに、例えば岩手県という自治体の中で、MaasやSociety 5.0の仕組みということではなく、国としてもっと大きな枠組みとして、5Gのまちづくりというものをどのように考えているのでしょうか。例えばスーパーシティ構想もありますが、私たちの自治体では人がどんどん減っていくから、アプリを使うという話になっていますが、そういうことよりも、東京都や岩手県など距離に関係なく、連携できる構想がそもそも私は必要ではないかと考えます。

Society 5.0や5Gで地方にパスされるよりも、そもそもの土台をどのように考えているのかお伺いします。

○鈴木宏和参考人 サテライトオフィスやテレワークの推進を含めてやっていきます。いきなり地方にバトンを渡すのではないと考えます。

○菅野ひろのり委員 晩婚化や少子化対策、特に人口減少対策の委員会でありますので、そういったところを我々も注力して頑張って参りますので、今後ご指導をいただきたいと思います。

○米内紘正委員 人口減少といっても自然減と社会減では全く別問題であるとは思っています。社会減に関しては、日本国として考えた時には問題はないわけです。自然減は日本国として問題でございます。

その社会減の対策ということで、たくさんご説明をいただいたのですが、関係人口の創出ということは、内閣官房で掲げられてからは各都道府県で議論になっていると思いますが、一体どれだけの関係人口を創出すれば、どれぐらいの移住定住に繋がるのでしょうか。そもそもこの関係人口の創出とは地方間の競争を煽るといいますか、パイの奪い合いです。

関係人口を創出しようとする、都市部は都市部でこれまで通りやってくるわけで、例えば東京都は1,400万人のパワーをもってSNSで発信してくるわけです。テレビでは常に東京都のことをやっており、東京都における関係人口は何億、何十億人となるわけです。その中で地方の自治体が創出に向けて取り組んでも、差がどんどん開いてしまうと思います。

人口も減っている、そして予算も限られている中で、関係人口を創出しようとしても、なかなか都市部に勝てないという中で、これに関してどういった思いをお持ちでしょうか。例えば、競争をどんどんして、うまくいったところのモデルケースをどんどん広げていくのか、あるいは競争に勝てなさそうなところをフォローしていくのかなど、御意見をお伺いします。

○鈴木宏和参考人 私見ではありますが、あまり地域間競争をしてもしょうがないと思っています。

関係人口もおっしゃる通り、国は大枠で掲げているところであり、その理由の一つが、関係人口はなかなか定義をしづらいということとして、このあたりは、地方公共団体で何のために関係人口を創出するのかということを考えていただいて、それを着実に実行していく。例えば、お祭りがあるが、それを運営する人がいないときに関係人口として都市部から来てもらうこと、あるいは地元でなかなか経営が分かる人材がいないので、そういう関係人口をふやしていきたいなど、いろんな関係人口の定義があると思いますので、そこをしっかりと考えていただいて、その地域に合った関係人口の創出のあり方を考えていく必要があると思います。

関係人口については、地方と東京都で共存、共有できると思います。例えば、週3日や4日は東京都で働きつつも、ほかの日は地方で副業するという形で働くということも考えられます。実際、東京都でも、シニア世代の方が定年延長していく中で、なかなか会社で活躍できる場所が少ないということもありますので、そのような人材をもう少し、関係人口として、地域活性化に繋がっていくようなことを進め、東京都と地方がお互いのためになる形を検討していくのもいいと思います。

○米内紘正委員 ありがとうございます。その地域における原因を探って、それに対しての対策を立てるというお話がありましたが、やはりここが地方にとって一番問題があると思っていますところでは。

少子化社会対策地域評価ツールのところでもお話されていましたが、幅広いデータを分析して活用する、多様な指標による分析をすると簡単に一言で書かれていますが、これはすごく難しいことです。分析のところで間違ってしまったら、全く違うやり方、施策をどんどんやって、結局何にもならなかったというようなことに繋がるわけです。

また、国には、いろいろな統計解析や分析ができる方がたくさんいらっしゃると思いますが、各自治体では、いわゆるビックデータを分析し、我々には何が必要なのかということ考えたときに、果たして答えにたどり着けるのかと思います。私は自治体が小さくなるほど難しいと思っていますが、人材についてどのように考えているか伺います。

○鈴木宏和参考人 何事も最後は人材に行きつくと個人的にはとても実感しているところです。国でもビックデータを分析できる人材が足りていないということもあるので、そのような中で地方に人材がいらないということは深刻な問題だと思っています。

例えば今、地域経済分析システム、いわゆるRESAS（リーサス）というものを提供していますが、これをどのように使っていくのかというお話もいただいています。今年から、各大学、例えば東京大学の地域経済を専門としている研究室と連携し、ビックデータをどのように使ってどう分析すればいいのかということを短期派遣で支援をしています。

Society 5.0 のところで民間専門人材派遣ということをお話しましたが、このあたりも、例えばシンクタンクの方を派遣し、最初の分析やどのように施策を考えていくかと

ということなどの支援を考えておりますので、まずは地方公共団体から声を届けていただきたいと思います。マクロ的に足りないというのはわかりますが、どこの地域に何が足りないのかというところがなかなか分からないので、声を上げていただけると支援ができると考えます。

○米内紘正委員 先ほどスーパーシティ構想の話がありましたけれども、アイデア公募をされていました。閣議決定されているので、いずれ法案も通ると思いますが、アイデア公募のことで私も市に働きかけはしましたが、そもそもの内容自体がよくわからないという状況でした。公募が何件あったか分かりませんが、多分、都市部に集中していると思います。岩手県からは、確か二つの自治体が応募したと思います。東京都にいますと、東京都の論理で進んでしまうのですが、地方の情報の共有などを図っていただけたらと思います。

○ハクセル美穂子委員 今日はありがとうございました。二点お聞きしたいと思います。サテライトオフィスの対策もさらに推進するという話がありましたが、官公庁、霞が関の中の総務事務的な部署を地方に移転や分散させることを是非やっていただきたいと思います。企業でも取り組んでいるところもあるので、関係人口も増えるのではないかと思います。

個人的には、子供を産みたい時期に、東京都ではなく地方に10年ぐらい暮らしてみたり、3人ぐらい子供をつくり、また本省に戻るなどの仕組みがあると、東京都の方にも、お子さんをたくさん産める可能性が高いとも思います。省庁の中でも取り組んでいただければ、人材も地方に来るし、非常にいいと思います。ご意見をいただければと思います。

もう一点は、地域における多文化共生の推進の外国人の人材のマッチングについてですが、特定技能など外国人労働者の方が日本に来られるようになっていますが、一方で、日本語学習者と限定しているのに疑問を感じています。日本語は世界の中でも難しい言語の一つで、これをある程度できるところまで勉強してから来るということになると、ハードルが高いと個人的には思っています。

英語を勉強している東南アジアの労働者の方々は、どちらかというとアメリカでの介護の仕事の方が、金銭的にいいですし、勉強する必要があまりないので、そちらに流れるということもあると思っています。受け入れ先とのコミュニケーションができればいいのであれば、日本のそのテストに限定する必要があるのかと思っています。その点について、国としては日本語の学習者や日本のコミュニティなど、そういうもともと日本と繋がりがあつたものに限定しながら外国人材の掘り起こしをやっていくということなのか、ご意見をいただければと思います。

○鈴木宏和参考人 まず、霞ヶ関における総務事務部門の地方移転については、私見で恐縮ですが、なかなか難しいと思っています。IT化、Society 5.0がまだまだ国も進んおらず、そこの整備を進めてからだとも個人的には思います。

もう一つの多文化共生の推進、外国人材の受け入れについては、手元に資料がないので詳細には把握できていないのですが、確か、特定技能に限っていないとは思いますが、やはり、日本語を勉強するというのは、外国人にとっては難しいという話ですが、地方公共団

体で、必要な日本語能力のレベルを決めていると認識していますので、何かしらの試験は通っていなければならないところがあります。

自治体側がどのぐらいの日本語で円滑にコミュニケーションをとれるのか基準を定めているものがありますので、特定技術の制度よりは使い勝手がいいと考えています。

○ハクセル美穂子委員 わかりました。ありがとうございます。

○岩崎友一委員 そもそも前提が、当たり前携帯電話が繋がって、ネット環境があるということで、いろいろな政策がつくられていると思いますが、実はそもそも未だに携帯電話すら繋がらない集落があります。この件については総務省管轄だと思いますが、やはり、そのような部分をきちんと整備をしていただかないと、その格差はどんどん広がっていつてしまうと思います。その辺をまずお願いをしたいということが一点になります。

また、やはり東京一極集中を是正するというのが大きな目的にあると思いますが、第1期ではなかなか歯止めがかかりませんでした。第2期では、やはり国に本気を出していただきたいと思います。これまでは、本社機能を移転した場合に固定資産税の免除をするなどの施策があったと思いますが、もっと大胆に取り組んでいただかないと、おそらく一極集中には歯止めがかからないと思います。第2期として、国が音頭をとり、大きくこれをするというような、メインの政策があれば教えていただきたいと思います。

次に、その財源のスキームですが、これまで地方創生で成功している事例のある自治体にいろいろな自治体が視察に行く。しかし、それはパイオニアだから成功しているわけで、同じことやっても成功しないと思います。地方といっても、それぞれの自治体で魅力も違えば、高齢化率も違い、都道府県の中にある市町村でもそれぞれ違います。地方はとにかく予算がないので知恵を出す必要があります。知恵を国に上げて、これはいいという取り組みにはしっかりと予算をつけてもらうようなスキームにしていかなないとだめだと思いますが、1期と2期で何か地方に対する交付金のあり方というものに変更点があるのかお聞きします。

○鈴木宏和参考人 まず、通信設備に関しては、私の地元にも繋がっていないところもあります。

また、東京一極集中に関して、もっと大胆にとの御意見がありましたが、なかなか大胆に映っていないかもしれませんが、やはり一番の目玉としましては、2-1-1の地方への移住・定着の促進について、300万円の移住支援金を使い勝手の良いものにしていくということが大きいです。交付金のあり方については、第1期ではこれまで地方公共団体の支援をしてきたところであり、第2期もそのフレームは維持し、地方が知恵を出してきた場合にはきちんと地方創生推進交付金を含めて柔軟に対応していきたいと思っています。

○岩崎友一委員 一点目はよろしくお願いします。

二点目は、例えば、大企業が地方に移転した場合には、何十億円単位での法人税等を国が負担するなど、本当に大きな形でやっていかなければならないと思います。

また、財源の話について、私が気にしているのは、霞ヶ関ではそれぞれの地方の魅力や

やりたいことが見えにくいということです。財源スキームを国の方でつくり、そのスキームの中に地方が事業を入れるやり方は多分失敗すると思います。

そういうやり方ではなく、もっと大きく構えていただき、地方が知恵を出してきた場合、それにしつかり的確に予算をつけていくという手法の方がいいと思います。国がスキームをつくると、事業費が欲しいために当てはめた政策をつくり、申請するというケースも多々あります。もっと自由度を高く使い勝手をよくしてもらい、またその費用対効果も含めて効率的であるべきだと思いますので、ぜひ第2期では、その辺のスキームも含めてご検討いただければと思います。

○名須川晋委員　ありがとうございました。阪神淡路大震災が1月17日にあったわけですが、30年間の中で80%ぐらいの確率で首都直下地震がくるとされています。都市機能が完全に麻痺することが想定され、もっと強力に地方に分散をしていくことがリスク対策に繋がるという観点も、総合戦略の中に入れていただきたいと思います。大学もたくさんありますし、当然企業もたくさんあります。そういったときに、どうやって機能を存続していくのかというところ、地方の在り方というものも考えられるのではないかと思います。

30年間で80%という確率で発生するとされており、しかも東日本大震災からはまもなく10年目です。そういうことも盛り込んでいくのもいいのではないかと思います。

また、鈴木補佐は退職された後はどのような人生設計をお持ちでしょうか。

○鈴木宏和参考人　まず一点目の御指摘はその通りでございまして、第2期の総合戦略ではそういった危険性もあることから、政府関係機関の移行や東京都の企業の一極集中など災害の観点からも分散していくことが大事だとまとめていますので、それに基づいて、第2期ではしっかりと進めていきたいと考えております。

二点目についてですけれども、私も徳島県の関係人口として、霞ヶ関で仕事をする傍ら、ボランティアベースで地元に関与しています。パラレルワークではないけれども、そのようなことを着実に進め、地元貢献していきたいと思います。

○名須川晋委員　ぜひとも、岩手県出身の優秀な方もたくさんいらっしゃると思いますので、そういう方にも生まれ育った地域を盛り上げる意識を持たれるような政策を進めていただきたいと思います。

○吉田敬子委員　資料28ページの地域留学生の推進による関係人口の創出・拡大についてですが、全国のそのような学校のPRなどをどのように展開をしていくのか、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。取組みをまとめた首都圏の高校生が見られるサイトなど国としてツールを作っていただく予定はあるのでしょうか。

そして、1年間留学して地元に戻るわけですが、今後の方向性としては、例えばその高校を卒業した後に、またその地域留学した場所に就職などで戻ってきた場合に、その地域なり、その生徒に対してインセンティブがあるものなのでしょうか。関係人口もそうですが、移住にも繋がるような取り組みというのは、国として考えられているのかお伺いしたいと思います。

また、結婚出産子育ての支援の中で、国会で産後ケアを各市町村で実施するという法案が通りましたが、それを踏まえて国として具体的にどのような予算を考えているのか、担当は別かもしれませんが、ここに産後ケアを大きく掲げられていますのでお伺いしたいと思います。

さらに、この結婚出産子育てに限らず、産後ケア推進は大変重要だと思うのですが、母子保健対策の中では産後ケアという名前になる前は新生児訪問や赤ちゃん訪問事業など様々な事業がありました。それが産後ケアという、もっと広い範囲になっていくと思うのですが、国がこのような新しい事業をつくっていくときに、それまでの似た事業もしくは重なる事業の評価をどのようにした上で、新しくつなげていくのでしょうか。現場の市町村は今までやってきた事業をやりつつ、新たに産後ケアの事業をやることになります。ダブル、トリプルと重複する事業があり、実際にはやりたいけど、なかなかそこまでいけない市町村もあります。これまでの事業の評価をした上でのことなのかお伺いできればと思います。

○鈴木宏和参考人 質問ありがとうございます。地域留学についてですが、国の支援ということであれば、事例の発信は国でやっていくことを想定しておりますし、また地域留学ではほかの高校に行くということもありますので、単位の交換をできるようにするなどの対応が中心となっています。

また、移住にもつながる国の取り組みについては手元に資料がないので、追ってお知らせさせていただければと思います。

産後ケアについても確認させていただければと思います。

○臼澤勉委員長 よろしいですか。

○吉田敬子委員 はい。

○臼澤勉委員長 それでは、鈴木先生、後ほどご確認いただきまして、資料等提供いただければと思います。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臼澤勉委員長 ほかにないようでありますので、本日の調査はこれをもって終了いたします。

鈴木様、本日はお忙しいところ、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について御丁寧にお話しいただきまして、まことにありがとうございました。皆様、感謝の意をもって拍手をお願いします。

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様には次回の委員会の運営等について御相談がありますので、しばしお残りいただきたいと思います。

次に、1月28日に予定されております当委員会の県内調査についてであります。遠野市及び陸前高田市において子育て支援対策と人口減少対策についての調査を行います。よ

ろしくお願いいたします。

次に、4月に予定されております当委員会の調査事項についてであります。御意見等
はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉委員長 特に御意見等がなければ、当職に御一任願いたいと思いますが、これに
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○白澤勉委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでございました。